

様式 1 の 2 総合設計標示板（育成用途等の標示）

この建築物は、建築基準法に基づく総合設計制度により建築されたもので、地域の特性に応じて育成すべき用途等に供する部分は他の用途に変更できません。

年 月 日

100cm以上

70cm以上

（東京都都市整備局）

- （注意）1 氏名は、法人にあっては、名称を記入してください。管理責任者の連絡先には担当部署名及び電話番号を記入してください。
- 2 各階の平面図を標示してください。ただし、同一のものは、省略することができます。